

【協会展出品応募 エントリー部門】分類表

出品の入力にあたっては、作品応募要項をよく読んで、ご準備ください。

2017年の変更点

<主な狙い>レギュレーション緩和と部門見直しによるエントリーのしやすさ

■制作数量

30個以上 → 10個以上に変更

■部門別分類の以下3点変更

(1) 19部門から23部門に増加 / (2) 部門内容の整理 / (3) 納入単価区分の変更 (トイレタリー、化粧品)

部門別分類	タイプ別コスト別分類	コードNo.				
		カウンタータイプ他		フロアタイプ		
		納入単価		納入単価		
		3000円未満	3000円以上	5000円未満	5000円以上	
業種別	① 薬品・医療雑貨		11	12	13	14
	② トイレタリー	1500円未満 20	1500～3000円未満 21	3000円以上 22	5000円未満 23	5000円以上 24
	③ 化粧品・カウンター部門(販売・陳列機能)	1500円未満 30	1500～3000円未満 31	3000円以上 32		
	④ 化粧品・カウンター部門(告知・演出機能)	5000円未満 40	5000～10000円未満 41	10000円以上 42		
	⑤ 化粧品・フロア部門				53	54
	⑥ オーディオ・AV機器・通信・事務機器・カメラ		61	62	63	64
	⑦ 文具・ファッション小物・メガネ・時計		71	72	73	74
	⑧ 家庭用品		81	82	83	84
	⑨ 生活家電		91	92	93	94
	⑩ 食品		101	102	103	104
	⑪ 飲料		111	112	113	114
	⑫ アルコール飲料		121	122	123	124
	⑬ たばこ		131	132	133	134
	⑭ 運輸・エネルギー・スポーツ・旅行		141	142	143	144
	⑮ 出版・エンタテインメント・金融・その他の業種		151	152	153	154
形態別	⑯ ハンガー		告知機能 1000円未満 161	1000円以上 162	販売機能 1000円未満 163	1000円以上 164
	⑰ ショウカード・スティッカー		171			
	⑱ のれん・バナー・フラッグ・タペストリー・ウォール		181			
	⑲ のぼり・立看板・インフレーター・カットアウト		191			
	⑳ サイン		店頭・店内サイン 201	大型、システム、モジュールサイン 202		
	㉑ キット		小型キット 211	中型キット 212	大型キット 213	
その他	㉒ 海外		カウンタータイプ他 221	フロアタイプ・キット 222		
	㉓ テクニカル		231			

※出品申込時に上記の分類を取り違えたものは、審査会において訂正させていただきます。

JPM Creative Solution Award 2017年 POP広告作品応募要項

1 応募要項

1. 出品基準

- 出品は、正会員会社に限ります。
- 平成28年8月1日～平成29年7月31日までの間に実際に使用されたもの。
- 制作数量が**10個以上**で、実際に店頭使用されたもの。
(大型サイン・モジュールサインは展開例がわかれば1個でも可。システムサインは1システムでも可。但しシステム性が理解できるようなもの)
- 出品作品は、原則としてキット部門以外、全て単品(1個)出品です。但し、下記については単品扱いとします。
●ユニットディスプレイは、機能を果たす最少個数。●小型のPOPは、同一のもので企画時に複数の展示を意図したもの、又は同一形状で色違い、表示違いのものは、300mm×300mm以内に3個程度展示可。●ショウケース内に展示する小物のディスプレイは、展開例、又は使用説明書が添付してあれば可。

■細部については、第1次審査会で決定しますので、その指示に従ってください。

- 大型サイン・モジュールサイン・システムサイン部門は、写真展示になります。(パネル728mm×1,030mm タテ位置、ポスターフレーム付使用のこと)パネル写真は2枚まで展示可。応募時に展開例のわかるマニュアルなどを別途添付してください。
- キット部門の作品を展示する小間は、1単位の基本スペースは幅990mm×奥行990mm×高さ2,400mm以内。台を使用するときの台の基本サイズは、幅990mm×奥行600mm×高さ700mmです。必要に応じて6単位まで申込みできます。
- 一次審査の結果、入選し展示が確定した作品については入選展示料のほかに、A) 高さを除く一辺の展示スペースが1m以上の作品はスペース割増料金、B) キット部門の作品はキット割増料金、をいただきます。(詳細は②審査手数料および入選展示料: 2-(2)を参照)

■出品作品の高さは、2,400mmまでとなります。2,400mmを超える作品は会場制限により展示できません。

2. 申込

- 出品申込は、エントリー専用ホームページ (<http://www.show.jp-net.com/>) からの申込みとなります。(写真データ含む) 協会ホームページ (<http://www.jp-inc.jp/exhibition/about.php>) から「会員エントリー」でのアクセスも可能です。
- 写真データは、画像1点がJPEG高画質圧縮(CMYK)フォーマット、1MB(350～400dpi 50mm×60mm)相当～3MB(350～400dpi A5サイズ)相当をお願いします。携帯電話で撮影した写真やパワーポイントで作成した画像、PDFでの申込はできません。
- 写真は出品作品を単品撮影したもので、原則として背景は無地とします。システムサインについては、画像3点まで提出できます。
[注1] 申込み環境で問題がある時は事務局へご相談ください。
[注2] 入力については6月1日(木)の出品社説明会で配布する「On Line Entry 基本操作説明資料」を参照してください。
[注3] 制作意図は入力したテキストデータをそのまま展示会作品カード、年鑑などに使用します。
[注4] 写真データは基本的に、そのままガイドブック及び年鑑に使用します。

■写真は、日本プロモーション・マーケティング協会展会場に展示する状態を想定し、それと同様に撮影してください。

3. 申込受付期間

平成29年6月19日(月)～7月28日(金)

4. 展示作品の搬入・搬出

展示作品の搬入は9月25日(月)、搬出は9月28日(木)、詳細については審査結果と一緒にお知らせします。第1次審査の結果は、8月中旬に通知します。※ [搬入出における注意事項] 出品会社の管理責任にて、定められた時間を遵守すること。

5. 共同出品会社

- 一作品につき2社以上で出品することができます。この場合は、事前に当事者間において協議の上、1社を出品会社として、他を共同出品会社として申込をしていただきます。(但し、いずれも正会員会社に限る)
- 申込フォームの共同出品会社欄に記入のないものは、共同出品として受付できません。又、共同出品会社の出品責任者(協会連絡担当者)の承認がないと出品の申込みとなりません。
- 払込金は、特に指定のない限り共同出品会社の出品責任者(協会連絡担当者)へ直接請求いたします。
- 賞の決定後に、共同出品会社を追加することはできません。

6. 付記事項

- 出品要項に適合しない作品については、判明した時点で審査終了後であっても入賞・入選を取り消します。尚、その作品が入賞作品であった場合、次点の作品を繰り上げ入賞とはしません。

■消防庁の通達により、可燃性表示のある商品は展示できません。(但し、中身を抜いたものは展示可)

2 審査手数料および入選展示料

1. 審査手数料（第1次審査終了後に請求書を送付します）
・出品1点につき3,780円 ※共同出品の場合1社につき2,700円
2. 入選展示料（第1次審査終了後に請求書を送付します）
(1) 入選1点につき16,200円 ※共同出品の場合は1社につき12,960円
(2) スペース・キット割増料金（①応募要項：1ー(7)に該当するものは、上記の入選展示料16,200円のほかに、下記の割増料金AまたはBを加算）
A) スペース増割（②を除く全部門）：高さを除く一辺の展示スペースが1m以上は5,400円、2m以上は10,800円、3m以上は21,600円を、幅と奥行のそれぞれについて加算。
<例> 作品展示スペースの寸法が、幅2,500mm×奥行1,500mm×高さ1,500mmの場合は、幅が2m以上の割増分10,800円＋奥行が1m以上の割増分5,400円となり、合計16,200円が加算されます。
B) キット割増（②キット部門のみ）：②キット部門の作品展示にあたっては、1単位（幅990mm×奥行990mm×高さ2,400mm以内）あたり15,120円を加算。
<例> 作品展示スペースの寸法が、幅3,600mm×奥行990mm×高さ2,400mmの場合は、 $3600\text{mm} \div 990\text{mm} = 3.6 \approx 4$ （※占有スペースに対する割増のため端数は切り上げ）となり、合計15,120円×4単位＝60,480円が加算されます。

■料金は、消費税込みです。

3 審査

1. 第1次審査（入選）
応募作品全てについて写真による審査を行ない、入選作品を決定します。
2. 第2次審査（銀賞）
現物による審査を行ない、協会内審査委員にて銀賞作品を決定します。
3. 第3次審査（金賞）
下記の第3次審査員に委嘱します。審査員は銀賞作品の中から現物による審査を行ない、金賞を決定します。
4. 審査結果
日本プロモーション・マーケティング協会展会場で発表します。
5. 第2次、第3次審査基準
(1) コンセプトが独創的であること。
(2) デザインおよび加工技術がすぐれていること。
(3) 材料選定および製造コストが適切であること。
(4) 流通および使用時点に対し十分配慮がされていること。
(5) マーケティング上の効果が大きいこと。
※テクニカル部門は別基準にて行ないます。
6. 第3次審査員（敬称略・順不同）
審査員長 浅羽 信行（JPM協会 副理事長）／審査員 山形 李央（クリエイティブディレクター）／鈴木 信二（日本アドバタイザーズ協会専務理事）／沢田 耕一（クリエイティブディレクター）／高橋 稔（アートディレクター）／吉村 寛子（JPMクリエイティブ委員会委員長）／久保田 秀明（JPMショー委員会委員長）

4 表彰

1. 金賞（部門賞最高賞）
各部門で最もすぐれた作品に対し、広告主と出品会社の双方に、賞碑を贈呈します。
2. 銀賞
各部門ですぐれた作品に対し、広告主と出品会社の双方に、賞碑を贈呈します。
3. その他（審査員特別賞）
第3次審査員より顕著な作品と推薦があった場合のみ、最終審査員の協議により賞に値すると評価された作品に対し、広告主と出品会社の双方に、賞碑を贈呈します。
4. 贈賞式
11月28日（火）大手町サンケイプラザにて開催予定。詳細は後日案内します。

5 入賞・入選作品の公開

- (1) 全て、日本プロモーション・マーケティング協会が行ない、当協会を通じてのみ公開されます。
- (2) 日本プロモーション・マーケティング協会展に出品された作品写真の著作権は、日本プロモーション・マーケティング協会関連の出版およびPR・教育などに使用する場合、全て日本プロモーション・マーケティング協会に委譲、承認することとします。
- (3) 入賞・入選作品は、会場に展示します。
- (4) 入賞・入選作品は、申込書記載事項を参考にして年鑑に掲載します。

6 その他の事項

- (1) 出品作品に商品を展示する場合は、出品会社の責任において管理してください。
- (2) 出品作品の著作権、工業所有権については、出品会社側がその責に任じてください。
- (3) 不明な点についてはメールにて、協会事務局 jpm_show@jpm-inc.jp にお問合せください。

7 経済産業大臣賞について

1. 審査方法
JPMクリエイティブ・ソリューション・アワードの3次審査員に、プロモーション・ビジネス研究委員会委員長と経済産業省担当官を加えた審査により、経済産業大臣賞を決定いたします。
2. 審査対象
●JPMクリエイティブ・ソリューション・アワードで選出された金賞作品
●JPMプランニング・ソリューション・アワードで選出された3賞作品（プロモーション・マーケティング大賞、ベスト・プロモーション・プログラム賞、ベスト・プロモーション・クリエイティブ賞）
3. 審査基準
(1) 購買時点でのソリューション力に優れていること
(2) コンセプトが独創的であること
(3) 消費者利益視点が鮮明であること
4. 表彰
経済産業大臣賞
対象作品の中から最も優れた作品に対し、広告主と出品会社の双方に、賞牌と表彰状を贈呈致します。

8 分類表について

- (1) 出品する作品について、下記の部門は補足説明を参照し、適するコードNo.を4ページの【協会展出品応募 エントリー 部門】分類表から選んでください。
①**薬品・医療雑貨**は、医薬品、体温計、殺虫剤、ドリンク剤を含む。
②**トイレタリー**は、デンタル用品、石けん、洗剤、入浴剤、ヘアカラー・ヘアケア用品、養毛剤、ハンドクリーム、芳香剤を含む。
③**化粧品・カウンター部門（販売・陳列機能）**／④**化粧品・カウンター部門（告知・演出機能）**／⑤**化粧品・フロア部門**は、香水、オーデコロン、リップクリーム、洗顔石けん、洗顔料、エナメルカラーを含む。
⑥**オーディオ・AV機器・通信・事務機器・カメラ**は、テレビ、ラジオ、ビデオデッキ、録画・保管用メディア、ビデオカメラ、デジタルカメラ、パソコン、パソコン周辺機器、電話機、FAXを含む。
⑧**家庭用品**は、家庭雑貨、マホービン等を含む。
⑨**生活家電**は、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、扇風機、ドライヤー等を含む。
⑩**食品**は、菓子、調味料を含む。
⑫**アルコール飲料**は、ビール、ノンアルコールビール、ウイスキー、ワイン等を含む。
⑬**たばこ**は、電子たばこ、たばこ関連用品を含む。
⑭**運輸・エネルギー・スポーツ・旅行**は、自動車、カーアクセサリー、自転車、輸送、ガス、電気、スポーツ用品を含む。
⑮**出版・エンタテインメント・金融・その他の業種**は、衣料、ペット関連、DIY、流通（小売業）等を含む。
⑯**ハンガー**は、シーリングを含む。
⑰**ショウカード・ステッカー**は、ポトルトッパー、フラッピングなどの小物を含む。
⑱**のれん・バナー・フラッグ・タペストリー・ウォール**は、たれ幕、横断幕などを含む。
⑲**のぼり・立看板・インフレータブル・カットアウト**は、フロアタイプのみ。
⑳**サイン**について、大型サインとはチェーン店表示用のポールサイン、店舗付属の屋上サイン、チェーン店用ファサードなどを指す。
㉑**キット**について、小型キットとは Gondola の部分使用、定番用部分キット、カウンター用キットなど（W1200以下、1～2段まで）を指す。中型キットとは Gondola の全面使用（W1200以下、付属物含む）を指す。大型キットとはエンド陳列、アイランドなど（W1200以上）を指す。
㉒**海外**は、当協会のアジア地区会員の出品枠とする。
(2) ①～⑮は、業種別で「カウンタータイプ他」と「フロアタイプ」に分け、それぞれ納入単価別になります。⑯～㉑は、形態別です。㉒はその他となります。但し、⑯は「告知機能」、又は「販売機能」の納入単価別になります。㉑は「店頭・店内サイン」、又は「大型サイン・モジュールサイン・システムサイン」別に、㉑は「小型キット（W1200以下、Gondola の部分使用、定番部分キットなど）」、又は「中型キット（W1200以上、Gondola 全面使用、付属物含むなど）」、又は「大型キット（W1200以上、アイランド・エンドなど）」別に、㉒はアジア地区の応募で「カウンタータイプ」と「フロアタイプ・キット」別になります。⑯⑱⑲は、①～⑮の業種別にも**ダブルエントリーが可能**です。
(3) ㉑の202「大型、システム、モジュールサイン」作品について、会場展示および審査はパネル写真にて行ないます。（①応募要項：1ー(5)参照）
[注]
◇大型サインは、店舗に付属、又はその敷地内で店舗に隣接して建てられたサインを指す。店舗に付属しないサインは含まれません。
◇システムサインは、ホテル、大型商業施設、テーマパークなどの内外のシステムサインを指す。公共サインは含まれません。
◇違うタイプのディスプレイを複数出品する場合は、㉑**キット**部門になります。キャンペーンキット、大型の店頭演出キット、大量陳列販売キット、などを指します。展示スペースの基本サイズは、幅990mm×奥行990mm×高さ2,400mm以内。（①応募要項：1ー(6)参照）
◇テクニカル部門は、技術面での先進性、創意工夫をアピールしていただく部門です。
店頭マーケティングツールとして新しい分野を切り拓いていくPOP、／材料・加工・構造・機能面およびその組合せが斬新なPOP、／特に流通や環境への配慮がなされているPOP、などを対象とします。